## 第8回 標準委員会 議事録

(日本原子力学会)

- 1. 日時2001年5月8日(火) 10:00~12:40
- 2. 場所 (社) 日本原子力学会 会議室
- 3. 出席者 (敬称略)

(出席委員) 近藤(委員長), 友野(副委員長), 成合(幹事), 五百旗頭, 池澤, 井上,

大神, 大西, 恩地, 鬼澤, 喜多尾, 熊澤, 古平, 佐藤, 竹田(敏), 中澤, 中平,

新田, 根岸, 林, 藤井, 本部, 山下, 大和(以上委員24名)

(代理出席委員)安藤(宮野代理),鈴木(東代理),中川(平沼代理)(3名)

(欠席委員)山脇(1名)

(常時参加者) 荒木, 河本, 永田, 藤本, 宮川, 矢作(6名)

(発言希望者) 尾嵜, 白木, 竹田(知), 平野, 広瀬, 山下(6名)

(傍聴者) 白木, 神徳, 本間, 森本(4名)

(事務局) 太田, 市園

## 4. 配布資料

- SC8-1 第7回標準委員会議事録(案)
- SC8-2 人事について(案)
- SC8-3 平成 1 2 年度標準委員会事業報告 (案)
- SC8-4 発電炉専門部会の活動方針
- SC8-5 原子燃料サイクル専門部会の活動方針
- SC8-6 研究炉専門部会の活動方針
- SC8-7 専門部会活動状況報告
- SC8-8 使用済燃料中間貯蔵施設用金属キャスクの安全設計・評価基準の作成に関する検討状況報告
- SC8-9 停止時確率論的安全評価実施手順(案)
- SC8-10 標準委員会規定・運営内規・専門部会運営通則の解説(改定案)
- SC8-11 標準制定スケジュール(案)
- SC8-12 委員の改選について(案)
- SC8-13 委員名簿
- SC8-14 日本機械学会発電用設備規格委員会における規格作成状況について

## 5. 議事

議事に先立ち、事務局より、委員28名中代理委員を含め3分の2以上の27名の委員が出席しており、決議に必要な定足数に達している旨の報告があった。

### (1)前回議事録の確認

前回議事録について承認された。

## (2) 人事について

事務局より、委員の退任に関連し、平沼委員(電機工業会)より「職務の都合により委員を退任したい」との連絡を受けていること、前回委員会で新委員として承認された川原田氏(原子力安全室調査室:当時)については、組織再編に伴う異動により委員辞退の連絡があり、委員委嘱等の手続は行っていない 旨の報告があった。

山下委員より,「中川氏(電機工業会)が適任と思われ,新たな委員として推薦したい」また,成合幹事より,「仲嶺氏(原子力安全委員会事務局)が適任と思われ,新たな委員として推薦したい」との提案があった。

それぞれの候補者に対し、挙手による決議が行われ、全会一致で中川氏及び仲嶺氏を新委員として選任 した。

事務局より、資料SC8-2により、専門部会の人事について説明があり、以下について、全会一致で承認した。

井手靖雄 氏 新委員 発電炉専門部会

平山英夫 氏 // 研究炉専門部会

三田敏男 氏 〃 研究炉専門部会

(3) 平成12年度事業報告(案) について

事務局より、資料SC8-3により、平成12年度標準委員会事業報告(案)について報告があり、承認された。支出内訳の賦課額の意味について、本資料に対する受け取り側の要求についての質問があった。

- (4) 部会等活動状況報告
- a) 発電炉専門部会

成合幹事より、SC8-7により、第5回部会及び各分科会の活動状況報告があり、風洞実験の標準作成に要する期間の質問があった。

# b)原子燃料サイクル専門部会

鈴木委員代理より、SC8-7により、第5回部会及び各分科会の活動状況報告が行われた。また、事務局より、SC8-7添付資料により、部会から委員会に確認を求められている学会標準の記載範囲について説明を行った。以下のような審議が行われ、後者について、委員からのコメントをもとに修正した見解を部会に回答することとした。

・学会標準は、技術的に望ましいところを記載すべきであり、本来、強制規格である法や指針と重なるべきものではなく、それらを越えた議論が行われるはずである。標準の構成上、強制規格を読み込まざるえない場合でも、その説明責任は標準委員会にある。

・学会標準は、専門家が自由に考え、常に新しい研究成果を取り込めるところに意義がある。一方、行政省庁が定める技術要件、法令は、変更を頻繁に行えない事情もある。学会標準に、部分的に技術要件等を併記したとしても、理由を記載すれば良い。

#### c) 研究炉専門部会

中澤委員より、SC8-6,-7により、第3回部会及び各分科会の活動状況報告を行い、以下のような審議が行われた。なお、標準英語版作成の考え方につき部会より確認要請がある旨報告があり、内規・基本方針検討タスク等で更に検討することとなった。

- ・標準の英語版について、将来的には作成する必要があるが、技術、作業量、費用の面から事務局での対応は難しく、当面は分科会に任せたい。また、英語版の販売部数は、日本語版ほどの販売部数が見込めないので、日本語版を含めた全体の収支で検討する必要がある。なお、輸送容器の場合の例で、関係者が定期点検基準の一部の表を英訳し、海外輸送の際に対応している、との説明があった。
- ・「遮蔽設計における判断基準,安全係数などの基本的考え方,方針となる標準を検討してはどうか」 との意見に対し,「加速器関係の標準作成動向も踏まえ,先ずは遮蔽設計における諸定数の標準化を行い,次の課題として検討したい」との回答があった。
- ・遮蔽については、他の専門部会などと横断的に関係するところであり、専門部会間での意見交換が必要となる。
  - (5) 使用済燃料中間貯蔵施設用金属キャスクの安全設計・評価基準について

竹田(知)氏より、SC8-8にて、リサイクル燃料貯蔵分科会における検討状況の説明があり、以下のような審議が行われ、当面、本安全設計評価基準では、貯蔵施設全体を対象とせず、輸送貯蔵兼用金属キャスクに絞り作成していくことが承認された。

- ・国の技術要件は、敷地内外とでキャスクの扱いが異なり、また中間貯蔵施設とその中身である金属 キャスクとを込みに扱っている。基本的にはまずキャスクの安全が確保されなければならない。
- ・既存の敷地内貯蔵施設の審査指針は、建屋の耐震設計などについて、過大な要求を行っている項目もあり、中間貯蔵施設と必ずしも整合性がとれていない部分がある。
- ・中間貯蔵施設では、金属キャスクに応じて建屋の耐震設計が要求されるものと考えるが、地震後の遮 蔽機能が保証されるものであれば良いのではないか。
- ・金属キャスクの耐震重要度は一般的にAsクラスに分類されるとの判断で記載している。但し、安全機能が保証できるのであれば、クラス分けを記載しない可能性もある。なお、日本機械学会の輸送貯蔵兼用金属キャスクの構造基準では、Asクラスを前提としている。
- ・この基準は、施設については、旧通産省の技術要件に記載されている内容をそのまま記載しており、 その施設に貯蔵される金属キャスクに対して基準の細目を定めるものとしている。もし、必要であれば 施設(建屋)の安全設計・評価基準を策定し別冊とすること、金属キャスクの基準と合わせること等の 対応は可能である。
- ・旧通産省において、施設の技術要件を検討した当時においては、施設はキャスクに依存しており、 キャスクがしっかりとしていれば施設についてはその機能を損なわなければ良いという考え方であった と記憶している。まずキャスクの性能を定めることを考慮していただきたい。
  - (6)標準原案「停止時確率論的安全評価実施手順」中間報告

平野氏(確率論的安全評価分科会主査)より、SC8-9にて、停止時確率論的安全評価実施手順(案)の説明があり、以下のような審議が行われた。原案に対するコメントを5月31日までに事務局まで送付することとなった。

適用範囲を商業炉以外の原子力発電所に対しても適用できると考えており、適用範囲

を「商業用」と限定している点については再検討したい。

- ・名称に「原子力発電所の」などを付けた方が好ましく、専門部会、分科会で検討する。
- ・手順書であり、いわゆる技術基準とは差異があってもよい。

# (7) 規約類の改定について

事務局より、SC8-10にて、標準委員会運営内規及び専門部会運営通則(改定案)の説明があり、以下のような審議が行われた。全体的に重複を排除し、必要最低限の記載とすることで、具体的な改定案についてはタスク等で検討することとした。改定案に対するコメントを5月31日までに事務局まで送付することとなった。

- ・標準委員会運営内規第4条1の(6)及び専門部会運営通則第4条1の(7)の提案であるが、部会長または主査として選任された委員について、任期中は委員として参画することが妥当である。
- ・分科会発足時の委員選任の手続は、これまで、専門部会に任せて行ってきたが、これを明文化することとした。
- ・第13条 [事務局] で、委員会を補佐するとの記載は、事務局の意図に反し、かえって事務局の裁量 範囲が大きくなるようにも取れる。

## (8) 委員の改選について

事務局より、SC8-12にて、委員の改選方法の説明があり、委員定数をどのように考えるか、委員会への 貢献度について等が課題として挙げられた。次回委員会までに大綱この考え方で事務手続きを行うこと が承認され、再度次回委員会にて審議を行うこととなった。

#### (9) その他

- a) 事務局よりSC8-11により、標準制定スケジュール(案)について説明があり、1回の委員会で2つを越える標準原案の審議は難しい、標準原案の委員への事前送付が望ましい、との意見が出された。後者について専門部会で検討することとした。
- b) 成合幹事よりSC8-14により、機械学会の発電用設備規格委員会の状況報告があった。
- c) 近藤委員長より日本電気技術規格委員会(JESC)において、当委員会を含め一般からのコンセンサスを得る手続きを経て作成される委員会からの標準提案をどのように扱うかについて、前向きな検討が始まっているとの報告があった。

## 6. 次回開催予定

第9回委員会を、7月24日(火)午後1:30より開催することとした。

以上